

「古渡財産区」知っていますか？

全国で約4,000を数える財産区が存在し、県内には龍ヶ崎市、笠間市、つくば市、稲敷市（旧古渡村・旧浮島村）の4市内にあります。

目的は？

昭和の大合併の際に、旧村内にある土地の維持管理を行う、特別地方公共団体として、財産区が誕生しました。

代表となる管理者は市町村長が兼ね、任命した管理会（地元住民の代表7名で構成）の同意を得ながら土地の維持管理を行います。

財産はどこにあるの？

古渡財産区の財産は、桜川総合運動公園周辺の土地（約12.7ha）があり、土地の一部を市や民間等に貸し、収入を旧古渡村内集落公民館等の維持管理費に使用しています。



全国の財産区では、高齢化など社会環境の変化や認知度の低さから存続の危機に陥っているところもあるようです。そこで当財産区につきまして、少しでも皆様にご理解いただけますよう、チラシを配布させていただきました。

古渡財産区管理会 会長 井戸賀 吉男